

川内村の復興の現状と課題について



震災後、徐々に取り戻してきた田園風景

小学校の運動会



福島県双葉郡川内村 村長 遠藤雄幸

◆福島県と川内村の位置関係



◆帰村状況（平成28年4月1日）

○川内村住基人口 2,756人（1,248世帯）

- 65歳以上 1,062人
- 高齢者率 38.53%

○村内生活者 1,779人（748世帯）

- 65歳以上 717人
- 高齢者率 40.30% ▪ 生活者率 64.6%

○20Km以内で生活している方 58人（32世帯）

○避難指示解除準備区域 52人（19世帯）

○旧避難指示解除準備区域 274人（139世帯）

（平成26年10月1日解除）

◆帰村しない方の理由 (平成26年12月調査)

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 放射線による不安から | : 39.3% |
| 2. 自宅周辺に住む人が少ないから | : 20.7% |
| 3. 通勤・通学などがしにくいから | : 17.9% |
| 4. 住居が避難指示区域だから | : 17.5% |
| 5. 住居が荒廃しているから | : 14.4% |
| 6. 農作物などが栽培できないから | : 14.4% |
| 7. 新たな場所で生活を再開したから | : 8.8% |
| 8. 震災当時の住居が貸家だったから | : 3.2% |
| 9. その他 | : 28.1% |

(答えは選択 ○はいくつでも)

震災から5年が経過し、鮮明になりつつ二極化

村に戻る

村に戻らない

1. 区域の見直し

①現状

- 旧緊急時避難準備区域(20km圏外)
- 旧警戒区域・避難指示解除準備区域
(平成26年10月1日解除)
 - ・居住制限区域
(平成26年10月1日避難指示解除準備区域
に再編)
- 村内に仮設住宅(50世帯98人)

②課題

- 同一自治体で差異が生じる ⇒ 賠償格差の是正
- コミュニティーの分断 ⇒ 住民と行政との信頼関係
- 住民感情が複雑化

2. 除染

①現状(一次除染)

○宅地と宅地周辺(1,214世帯)

・村実施 1, 053世帯 100%

・国直轄 161世帯 100%

○農地 反転耕、深耕、剥ぎ取り 100%

○道路 245km 100%

○墓地(22か所)・神社 100%

○小学校(庭の中央) 除染前 毎時0.58 μ Sv $\Rightarrow$ 除染後 毎時0.1 μ Sv

②課 題

○森林除染 $\Rightarrow$ 里山の再生

○仮置き場から除染廃棄物の早期搬出

○除染廃棄物の減容化

○フォローアップ除染

○費用対効果は？全てできるのか？

○1ミリシーベルト？(現状を変えてほしいという叫び)

2-①宅地周辺の除染状況 (1,214世帯➡完了)



高所作業車による枝打作業



人力による落ち葉除去作業



落ち葉等フレコンバック詰め込み作業



表土剥ぎ取り作業

2-②小学校の除染状況

庭の真ん中
徐染前 毎時0.58マイクロシーベルト
↓
除染後 毎時0.1マイクロシーベルト



屋根の高圧洗浄機による除染



フレコンバック詰め込み作業



表土剥ぎ取り除染



教室室内の除染

2-③農地の除染状況 (25年度産米→作付実施)



ゼオライト散布作業

除染区分け

3,000ベクレル未満 深 耕
5,000ベクレルまで プラウ耕(反転)
5,000ベクレル以上 表土剥ぎ取り

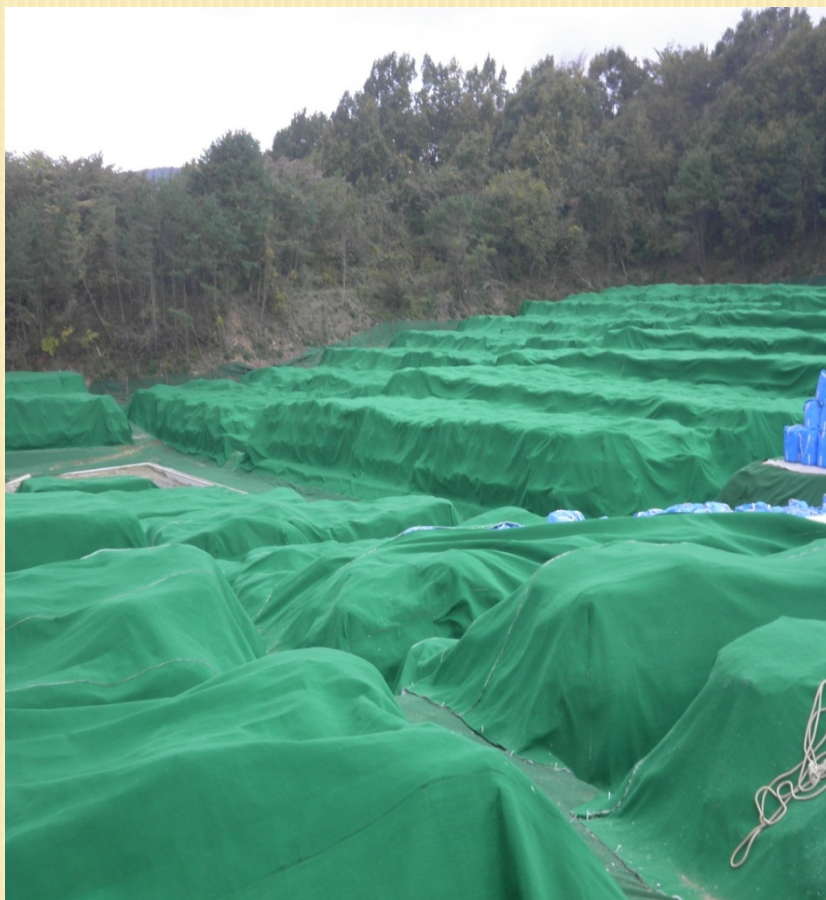
除染計画 707ha



プラウ耕(反転)作業

2-④仮置き場の状況（村内10か所設置）

例) 鍋倉地区仮置き場



防護シートを被せ安全管理

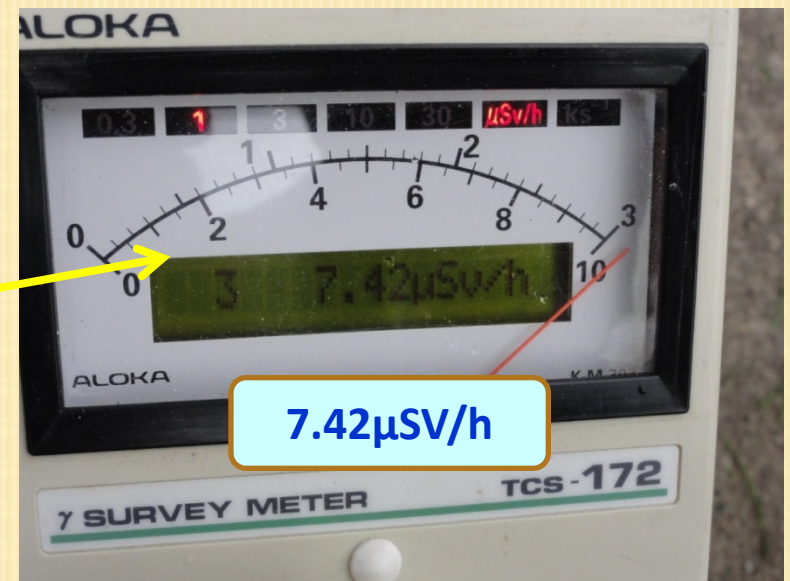


フレコンバック1袋ごと管理



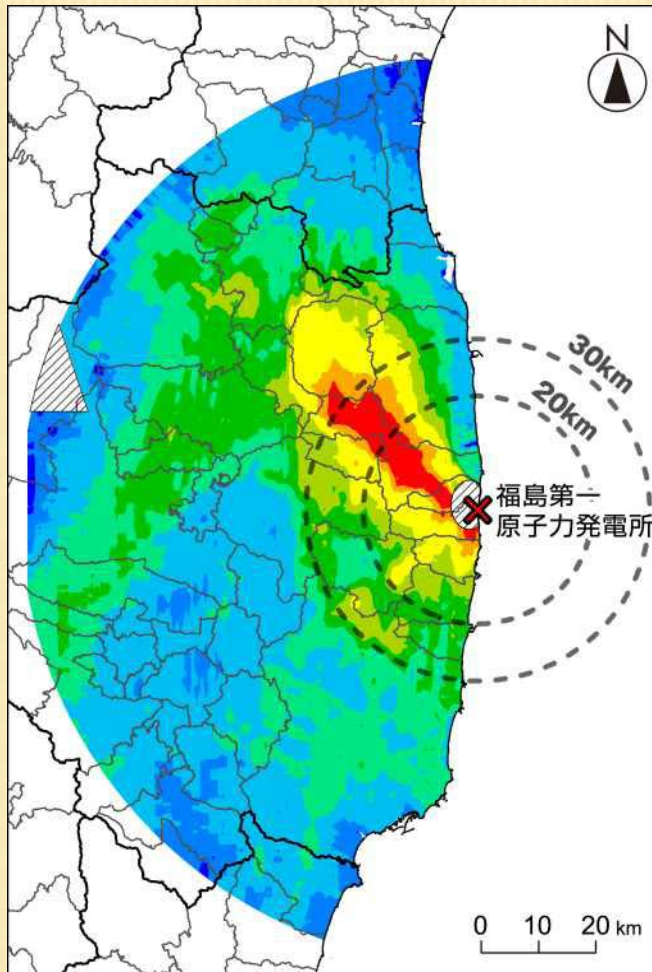
仮置き場の全景

2-⑤安心な放射線管理 (ガンマカメラを用いて調査)



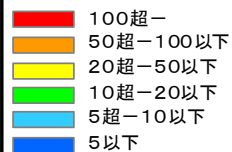
(参考)川内村の放射線量の状況

平成23年4月11日時点

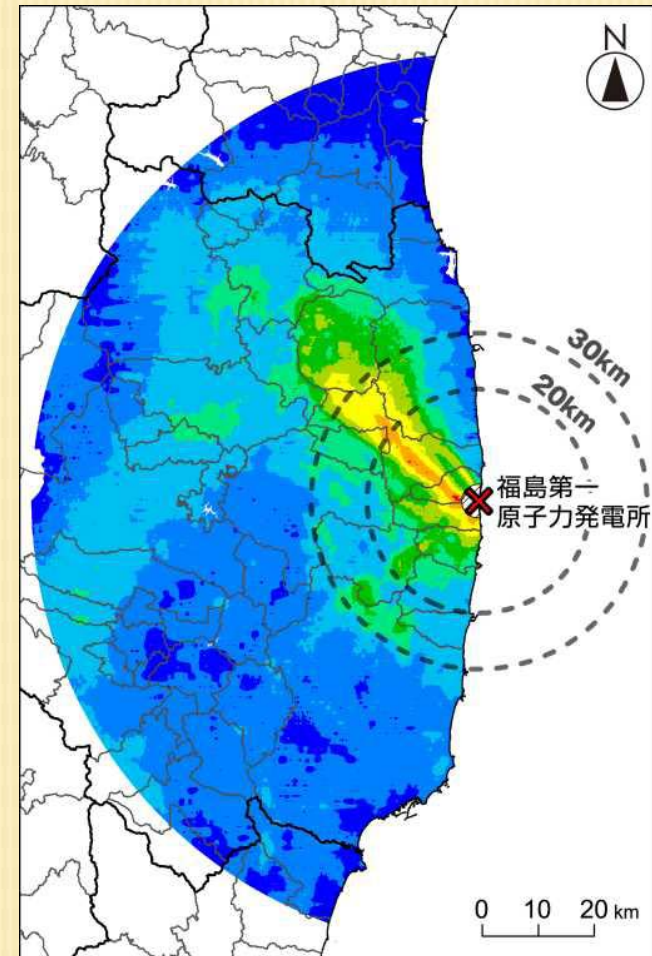


4
年
後

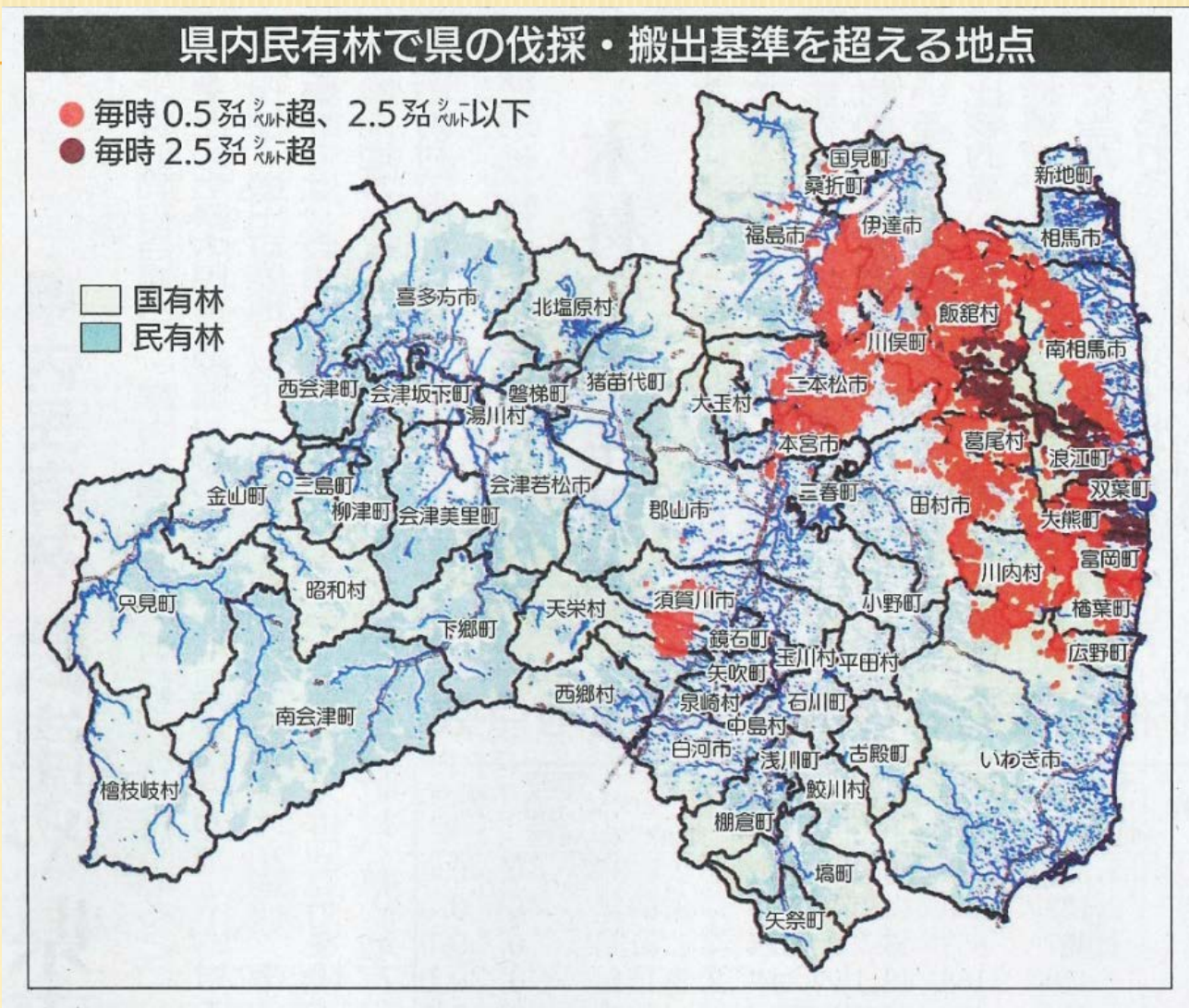
凡例 (mSv/Yr)



平成27年11月11日時点



(参考)平成28年1月4日付 福島民報新聞より



民有林の9割が県の伐採・搬出基準を下回ることが県木連のまとめで分かった。

3. 雇用の確保

①現状

- ・3企業が進出済み（30名）
- ・野菜工場（24名）
- ・メガソーラー（8メガワット）
- ・既存の会社、工場で雇用促進
- ・田ノ入工業団地（造成工事中）に4企業が進出予定

②課題

- ・職種によるミスマッチ
- ・給料体系
- ・人員の確保が難しい ⇒ 従業員宿舎の建設など

3-①企業誘致の取り組み

震災後、新規に4企業が工場を設置しており「新生かわうち」の一助を担っている。また、今後整備する工業団地には4企業が進出する予定。



(株)四季工房(木工家具製造)



(株)菊池製作所(金属金型工場)



(株)コドモエナジー(蓄光タイル製造)



(株)KiMiDoRi(野菜工場)

3-②新しい農業の取り組み ～完全密閉式野菜工場～



野菜工場 (株)KiMiDoRi

敷地面積 5,000㎡

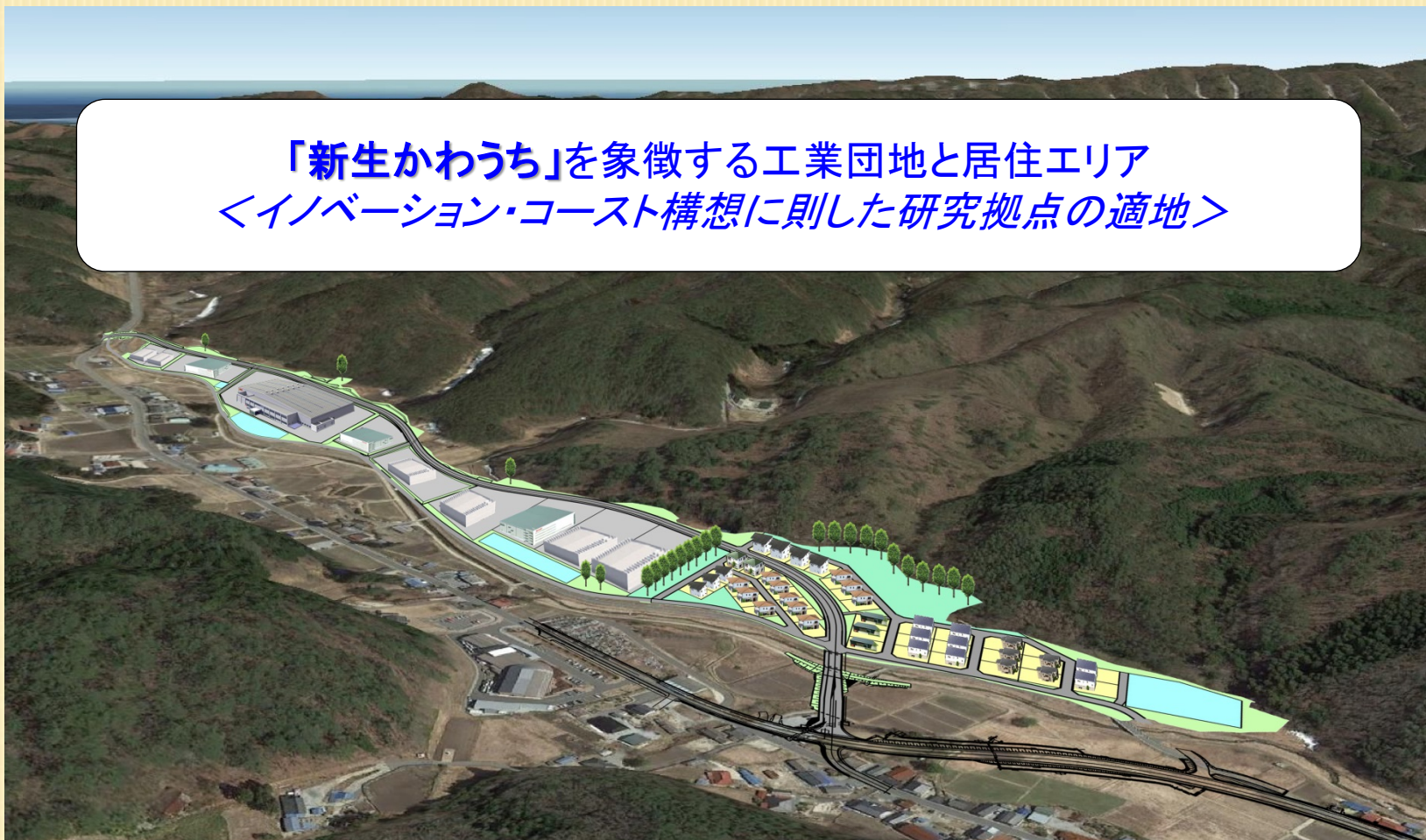
床面積 2,500㎡

クリーンルームでの栽培の様子
リーフレタス 最大



3-③工業団地と居住エリアの整備

「新生かわうち」を象徴する工業団地と居住エリア
＜イノベーション・コースト構想に則した研究拠点の適地＞



平成28年3月15日に造成事業を起工した
田ノ入工業団地及び居住エリアの完成イメージ

4. 健康管理

①現状

- ・診療所の充実(整形外科、眼科、心療内科、消化器内科)
- ・ホールボディカウンター無料検査
- ・甲状腺検査(18歳以下2年に1回実施)
- ・放射線リスクコミュニケーション(長崎大学保健師等)
- ・特別養護老人ホームかわうちの設置(平成27年11月開設)

②課題

- ・入院、救急搬送対応
- ・中核医療病院体制
- ・放射線に関する正しい知識習得



長崎大の保健師による放射線リスクコミュニケーションの様子

(参考)各大学との連携 → 帰村する住民の支援

福島大学

- 平成24年4月から川内村へサテライト設置(活動拠点)
- 在住職員3名を配置(24.8.16～27.8.15の3年間)
- 放射線対策関連支援、地域復興支援

京都大学

- 平成24年4月から2年間の調査事業(10年間支援)
- 里山生態系での動態調査(樹木や果樹、野菜の放射線調査)
- 放射線被ばく調査(内部被ばく調査、外部被ばく調査)

長崎大学

- 平成25年4月から川内村へサテライト設置
- 職員1名を配置、現在 高村教授～健康管理アドバイザー
- 健康相談活動、土壌等放射性物質の測定、

復興モデルケースとしての連携することによって帰還住民への支援
⇒活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する目的



(参考) 帰村後の保健事業

～村内と避難先との二地域で～



〈放射線と健康講座1〉

東京大医科学研究所坪倉正
治医師による放射線講演会

〈甲状腺検査・相談会〉

長崎大学 高村教授 村独自
での甲状腺検査と相談会



〈放射線と健康講座2〉

京都大学 小泉教授による外部被
ばく・陰膳調査の報告会



5. 教育環境

①現状

- ・保育園、小中学校65名(平成28年3月現在)
- ・興学塾、放課後子供教室再開
- ・体験学習(避難している友達との交流)
- ・複式学級の回避



運動会の様子

②課題

- ・少人数教育
- ・団体種目のクラブ活動ができない
- ・高校進学
- ・都市部の教育環境との比較



放射線に関する授業の様子

(参考) 保育園、小中学校児童生徒の帰村者

区 分	震災前の 児童生徒数	平成24年度	平成27年度
かわうち保育園	65名	10名	17名
川内小学校	102名	16名	35名
川内中学校	54名	14名	13名
合 計	221名	40名	65名

6. 農林畜産業の再開

①現状

- ・旧避難指示解除準備区域は平成27年から水稲作付
- ・旧居住制限区域は実証田を実施
- ・畜産農家が激減 約40戸→7戸
- ・施設園芸の復活(花卉・そ菜)

②課題

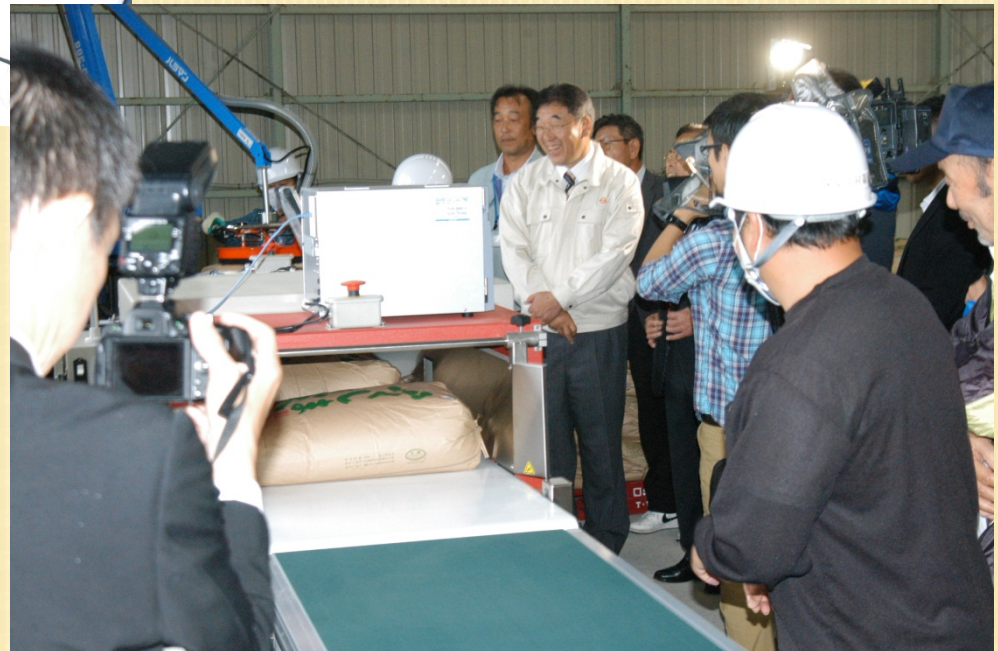
- ・担い手の確保
- ・風評被害(生産者と消費者の対立を無くす)
- ・就農意欲の減退
- ・木材への影響

(参考)米の全袋検査



作付面積160ha
約33,000袋(30kg)

〈検査結果状況〉
全て基準値以下



7. インフラの整備

①現状

- ・「もりたろうプール」(室内型温水プール)のオープン
(平成28年4月3日)
- ・複合商業施設「ショッピングセンター YO-TASHI」オープン
(平成28年3月15日)
- ・特養老人ホームかわうちオープン(平成27年11月)及び
従業員宿舎の完成(平成28年3月)
- ・災害公営住宅(25世帯)の完成(平成27年5月)
- ・ビジネスホテルかわうちのオープン(平成24年11月)
- ・賃貸アパート(14戸) ・かわうちの湯・いわなの郷再開
- ・道路等の整備 ・葬祭場の整備 ・路線バスの開通

②課題

- ・買い物支援(特に生鮮食品、日用品) ・産業創造拠点整備

7-①インフラ整備（買物環境、医療・福祉）

▼オープニングセレモニーの様子



ショッピングセンター YO-TASHI

- ・平成28年3月15日オープン
- ・コンビニエンスストア、薬店、食事処が入居。
- ・クリーニング取り次ぎサービス
- ・コミュニティスペース設置

▼従業員宿舎



特別養護老人ホームかわうち

- ・平成27年11月開所
- ・80床
- ・従業員宿舎完備

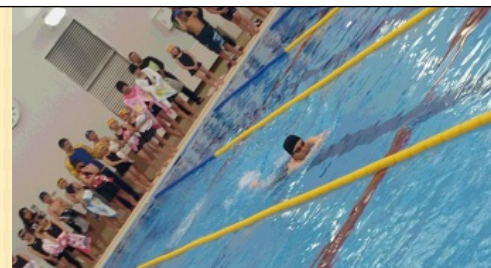


7-②インフラ整備（住環境、教育環境）

災害公営住宅（25戸）
平成27年6月より入居開始



もりたろうプール（室内型温水プール）
・川内中学校敷地内に平成28年4月3日
オープン
・25m×6コース ・幼児用プール設置



7-③インフラ整備（道路整備）

**県道吉間田滝根線(小野富岡線)の
福島復興再生特別措置法に基づく国代行事業の採択**



＜上記の地図及び写真は福島県作成資料より転載＞

8. 新たな取組み(浜通りにおけるワイン製造)

- ◆「一般社団法人 日本葡萄酒革新協会(JWIS)」が平成27年度に復興庁所管の「新しい東北」先導モデル事業として川内村の第1行政区と村役場と連携を図りながら推進。平成28年4月にはワイン用の葡萄2000本の試験栽培を開始。
- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピックに福島産ワインを提供し、世界に向けて「フクシマの復興」をアピールする。



▼ボランティアらと葡萄の苗木を植える様子



ワインが
サイコウ
ワインで
再興!

JWIS

9. まとめ

- ① 村に住み続ける誇りや意義をどう取り戻していくか
- ② 補償させることは重要だが、それ以上に生きる意欲や目標を見失わないこと
- ③ 短期的・集中的に投資
- ④ 「戻る」「戻らない」の対立構図を生み出さない
(二極化が鮮明)
- ⑤ 戻るための新たな制度設計の必要性
避難者のモラルだけでは解決できない
- ⑥ 帰還に関わらず生活再建(バリエーションを認める)
- ⑦ 新しい村づくり ⇒ コンパクトビレッジ